

### 第3回 社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会 資 料

みなさん、こんにちは。大里総合管理株式会社 代表取締役 野老真理子です。本日は私たちの会社でこれまでに取り組んできたこと、その取組を通して感じていることなどを話させて頂きたいと思っています。

#### 1. 大里総合管理（株）について

私たちの会社は、千葉県九十九里浜のほぼ中央にある人口5万人の町、大網白里町にあります。周辺の市町村も含めたエリアを商圏に、不動産業、建築業、管理業を生業にし、今年で38年目になる会社です。スタッフは約30名、私は二代目経営者として19年目を迎えます。

私達の会社には2つの大きな特徴があります。

ひとつは、気づく訓練として環境整備を毎日一時間やっていることです。ある事故がきっかけになり、気づく訓練として始めたもので、満16年が経ちました。掃除しながら整理整頓しながら、気づいたことを改善してきました。

もうひとつは、たくさんの地域貢献活動を本業と一緒にやっていることです。学童保育を始め、道・駅・海岸の清掃、コンサートやコミュニティーレストランなど、社内を開放し、地域の人達に参加してもらいながら取り組んでいる地域貢献活動は200を超えました。毎月100人近くの人たちに来てもらって開催している講演会（ねっと99夢フォーラム）は60回を超えましたし、クラシックやジャズなどのコンサートは100回を超えました。

気づく訓練をしてきた私たちは、社内の業務改善はもちろんですが、お客様や地域の方々の声にも気づくようになりました。問題を持った人たちが真の解決者だと気づき、課題や問題点を、政治や行政のせいにして押し付けるのではなく、出来る人ができることからやり始め、企業としての強みを生かし積み上げてきました。

そのひとつひとつは、とてもユニークだと言われています。子供が先生になる「学童保育」や地域の主婦が日替わりでシェフになる「ワンデーシェフレ스토랑」、団塊の世代の人達が先生になる「地球塾」など、課題を抱えた人達自らが課題解決者となるやり方で、出番と居場所づくりをしています。

3・11の震災直後、停電になった信号機のある5つの交差点でした交通整理、新たに5名のスタッフが免許を取り、自社のマイクロバスを利用して東北支援ボランティアバスも5月末で95回、のべ1500名を超える地域の方々にボランティアに行って頂きました。

私たちは、さまざまな地域貢献活動を、直接収益があがらないけど、地域にとって、世の中にとって「誰かがやらなければならない大事な仕事」として位置づけ、スタッフ一人一人が本業とのバランスと取りながら活動しています。日常の仕事を100と捉えると、現在では、収益のある仕事が60%、ボランティアが40%ぐらいの割合です。

経営は大きな利益はありませんがなんとか収支を保ち、赤字は出していません。

## 2. 生活困窮者の民間企業での就労に向けた取組について

ホームレスの就労の相談がT市役所職員からありました。明らかに知的傷害をともなう60歳を超えた方でしたが、あと4年年金を払えば受給資格ができるとのことでした。限られた期限でのことと受け止め、スタッフたちに事情を話し、当社が保証人になってアパートを斡旋し、ゴミ拾いや草取りなどの地域貢献活動をやってもらいました。貸した家の中はゴミだらけ、給料を渡すといっぺんに飲んでしまい2回も救急車騒ぎになるなど大変でしたが、私たちの側も学習し、時間の経過とともに駅のゴミ拾いや花の水やりなどをやれるようになり、地域の人達に喜ばれ、晴れてひと月6万円の年金の受給者になることができました。

6年間引きこもっている3人の兄弟の就労支援相談も役所からのものでした。お父さんは目が見えず、両手両足がなく、週に3回の透析。お母さんは6年前に蒸発。それ以来、ゴミ屋敷の中に引きこもった3人。出会ったときは22歳、20歳、17歳でした。いきなりの就労は無理と断り、研修生として最初は2人、その後1人と受け入れました。約束した3ヶ月では時間が足りず、でも本人たちのやる気を引き出すために給料を出す形で継続し、3年経った現在は3人とも税金を貰う側から税金を払う側へ立場を変えることが出来ました。その一人が今年、当社で働きながら定時制高校に通っています。朝起こすことや、送り迎え、ゴミ屋敷の掃除などなど、一口では伝えきれませんが、全社一丸となって関わってきた結果としての今があります。

生活困窮者の支援はこの他にもたくさんあります。市役所からだけでなく、知り合った地域の方々から相談を受けます。やれることしか出来ないけどやれることはやるとの思いで、障害を持った人たち、不法就労の外国人、母子家庭など、生活弱者の就労支援もたくさんやって来ました。現在も5人の就労支援をしています。

### 3. 集合住宅での孤立化予防について

孤立化予防のために取り組んでいる事例を紹介します。12世帯のアパート「ひまわり荘」です。3ヶ月の車生活、癌で余命3ヶ月と診断された60代のご夫婦の相談、その入居がきっかけになって手に入れたアパートには、現在10世帯が入居しています。母子家庭が一組、高齢単身者が4名、就労独身者5名とほとんどが一人住まいです。その中に生活保護受給者も2人います。

賃貸の契約時に渡す重要事項説明書に、大家さんが家賃を安くする分、借主は自治会費をはらい自治会に入ること、毎週金曜日早朝には、必ず集まりボランティアをすることを記入し、実行しています。重要事項に記入したからといってすぐに出来るわけではなく、3年の経過した現在でやっと当たり前に出来るようになりました。6時半にラジオ体操で体を動かしたあと、アパート周辺のゴミ拾いや草取り、その後集まって情報交換をします。「今日から入った〇〇です」とか、「上の音がうるさい」とか「自治会費を早く払ってほしい」「夜中には洗濯機を回さないで」など赤裸々な話をしっかりと伝え合っています。余命3ヶ月と言われた人が去年亡くなり、みんなで彼の思い出を一言ずつ言いながら一杯のお茶ですてきなお葬式が出来ました。もし誰かが亡くなったらこれからもこうやって思い出を語り合おう。だからあまり変なことしたら変なことと言われるよ！なんて冗談をいって、全員で挨拶をしあい、自分でできることはどんどんやり、困ったことは相談し・・・というアパートになりました。

そんななか母子家庭の中2の子供が引きこもりだと相談を受け、みんながその状況を心配し、その子が中心となってボランティアで新しい学習塾が作られました。

意識的に顔を合わせることや一緒に行動することで知り合い、関心を持ち合うことで孤立化を防げていると思います。

「ひまわり荘」は、気づいたことを、必要だと思ったことを行動に起こすことを大切にしてできた我社の取組の一つですが、とても微笑ましく、素敵だと思っています。

#### 4. これらの経験をとおして感じていることをお話しします。

1 たくさんのボランティア活動を本業と一緒にしている我社だからこそ、就業支援として受け入れた人たちがやれることをたくさん持っています。そしてそれらのボランティア活動に参加を促すことを通して、地域の人々と出会い、喜ばれ、社会参加の自覚をうながすことも就業への準備をすることもできるのです。

しかし、受け入れた人達全てに労基法に基づく給料を払うことは出来ないし、研修として受け入れてもお世話する大里の努力も限界があります。真に就業できるまで、生活保護として支払われる費用を、給料として払う事が出来れば良いのではと思っています。また最低賃金が無料研修という選択だけでなく、研修費として少しでもお金が出るとやりがいにもつながります。もらったお金がすぐに生活保護の減額につながることで続かなくなった人もあり、保護費の内容を理解してもらうことや準備期間も必要だと思っています。そんな対策があることで、我社のような取組が増えて行けばいいなと願っています。

2 一人の生活困窮者が自立していくには、就労支援の前に生活支援・精神支援などたくさんの支援が必要であり、時間がかかるということです。一人ひとりの自立には真正面から真剣に取り組み、総合的に長期的に関わらねばならないことです。一つだけ支援した、ひと月だけ支援したで自立出来るなんていう単純な事例はありません。真剣に、そして多面的に、継続して関わりながら時間をかけることでやっと自立の意味も素晴らしさも理解できるのではないかと思いますし、大変でもそう関わっていかなければ5年、10年、何も変わることはないのです。縦割りを超えた行政と市民の定期的な情報交換も含めた本気の協働が大切です。

3 一人で沢山の案件を抱えている役所のケースワーカーさんたちは、課題は見えていても忙しくて、手がなくて、時間がなくて、相談できる集団がなくて、意に反する行動をしているように思います。調査も、支援も、十分に見識をもち、問題解決能力のある訓練された人達による集団指導や集団対策が必要だと思っています。そしてそれは委ねられた私達民間人が関わる場合も同じです。そのための配慮ある方針が必要だと思っています。

以上我社のこれまでの取組及び取組を通して課題に思っていることをお話させて頂きました。ご清聴ありがとうございました。

# 生活保護からの脱却

生活保護の受給者数が過去最多となり、生活保護とのボーダーラインにいる「生活困窮者」の孤立死なども相次ぐ中、政府はこうした人への支援を強化する。民間の力も借りて、生活困窮者・孤立者を早期に把握できる地域ネットワークを整備したり、NPOや民間機関が就労の場を提供したりすることを後押しする。

(佐藤好美、写真も)

千葉県に住む金山康一さん(24)〔仮名〕は年齢にそぐわぬ少年のような風貌だ。5月、同県大網白里町にある不動産会社「大里総合管理」に就職した。

金山さんは長く生活保護で暮らした。家族は、糖尿病で四肢切断をした盲目の父親と姉、弟。母親はあるとき、姿を消し、金山さんは高校を中退。以来、朝から晩までゲーム漬けの引きこもりのような生活だった。

金山家の生活保護を担当する市役所のケースワーカーが「3人の子供を生活保護から脱却させた」と、大里総合管理の野老真理子社長に相談したのは2年ほど前。野老社長は「仕事の6割は会社のため、4割は地域のため」を掲げ、社員と地域の草むしりをしたり、障害者や生活保護の人にパートやボランティアを提供したりする。

「不動産業や建築は町をつくり上げていく仕事。市民としてできることを積み上げれば良い町にできる。地域が豊かでない企業は成り立たないし、良い町をつくることは、結果として社の販促活動にもなる」と言う。

金山家の子供たちは、ケースワーカーから「通わないと生活保護を出さないよ」と言われ、半ば強制的に同社に通い始めた。朝起き

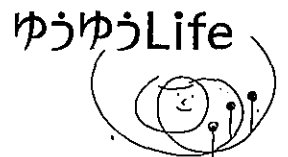
## 民間が「中間就労」の場提供

る、定時に家を出る、社員と草むしりをする、朝礼に出る、仕事を手伝つ、夕方帰る。目的は基本的な生活習慣の取得。その過程で「ミニ屋敷」に近かった金山さん宅に社員らが掃除に入り、片付けもした。

金山さんは当時を振り返り、「最初はチラシを折ったり……。帰りたいけど、社長が帰るまでは帰れない。でも、メシを食わせてもらえたから」と話す。それまでは、姉が生活保護から渡す食費はゲームソフト代に消えていた。

朝起きる習慣もなければ体力もないから、「通勤」はしんどい途絶える。「朝5時からの草刈りは眠いし、働く疲れが溜まって……」(金山さん)。しかし、休むと同僚が迎えに来る。徐々に通えるようになったのを、金山さんは「やっぱりお金ももらえたから」と、はにかむ。

最初は月に2千円程度。同社が管理する不動産の手入れなどを手伝い始め、収入が月5万円程度になると、野老社長は金山さんに国民年金の保険料を納めさせ、ソーシャルワーカーと相談して破格で物件を貸し、1人暮らしを始めた。生活保護世帯では、1人が稼げば世帯の保護費が減額される。



る。しかし、家族を養うほどは稼げないから、家族と離して生活保護から脱却させたのだ。

金山さんを生生活保護から脱却させるために行政と企業が連携できたのは、両者に顔の見える関係があったことも大きい。千葉県は県内の13地域に民間委託した福祉の総合相談所を置く。日頃から地域の課題に行政と民間が協力して当たる素地があったという。

この春、金山さんは大里総合管理に就職した。父親はこの間に亡くなり、姉も弟も仕事を休んで生活保護を脱した。金山さんはこの間を振り返り、「車の免許を取れたのがうれしかった」と言う。仕事のための取得だったが、今は同僚から譲り受けたマイカーもある。ゲームは「飽きた」とやらなくなり、夜間高校に通い始めた。「きついけど、続かかもしれない」と話している。



スタッフと打ち合わせをする野老社長(左)。同社では、ハンディキャップのあるスタッフがパートや研修、ボランティアなどの「中間的就労」をする。千葉県大網白里町

## 生活困窮者支援にNPOや企業の力活用

厚生労働省は大臣の諮問機関である社会保障審議会に特別部会を設置。生活保護制度の見直しと生活困窮者の早期把握、早期支援に向けた検討を始めた。

施策のキーワードは「社会的包摂」。聞き慣れない言葉だが、地域や職場や家庭での「つながり」が薄れる中で、一人一人に支援を届け、潜在能力を生かして社会参加をしてもらうのが狙い。

法人、NPO、民間事業者などが連携する地域ネットワークを構築したり、総合相談体制を強化したりすることが考えられている。

また、ボーダーラインにいる困窮者が生活保護に陥るのを防ぐため、債務の整理や家計再建に向けた指導、貸し付け、安定した住まいの確保を行う。

就労施策でも民間との協力を進める。現在もNPOなどが生活保護の受給者や引きこもりの

を提供したりする例があるが、こうした「中間的な就労の場」が増え、多様な就労機会を提供できるよう体制を整える。

生活保護制度では、受給者に生活保護から脱する動機づけを強める。現在は、受給者やその家族が働いて収入を得ると、一定額を除いて保護費が減額される。この仕組みが「働く意欲をそぐ」との指摘もあることから、厚生労働省は減額される保護費の一部を積み立て、受給者が生活保護を脱する際に支援金として支給する「就労収入積立制度」(仮称)の導入を検討している。今後、妥当な額、管理の方法について